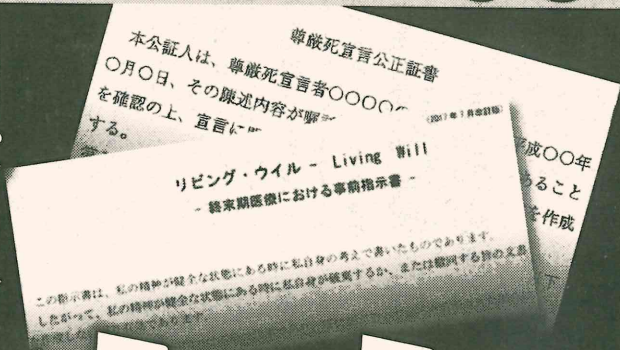


〈「後悔しない死に方」を考える〉

人工透析、胃ろう、人工呼吸器… …望まなくても受けることになる

延命治療 やるか、やらぬか その「理論」と「実践」



回復する見込みはもうない。それでも一日でも長く生きるために、苦しい治療を続けるか否か。物議を呼んでいる「透析中止死亡」の問題が投げかけたのは、「延命治療をやめる」という選択の難しさだった。いつ、どのようにすれば、親や自分が後悔しない死に方を選ぶことができるのか。我々は、延命治療を「断わる」ための手続きを知っておく必要がある。

管だらけで迎える最期

決して他人事とは思えない問題だ。
東京・福生病院で腎臓病患者の女性(44)が人工透析中止を選び、意思確認書に署名した1週間後に死亡した。今年3月、そのことが報じられると、病院が「死への誘導」をしたと批判され、意思確認や手続きが適切だったのが問題視された。女性は亡くなる前日に「透析を再開したい」という趣旨の発言をしていたという夫の証言もあった。
延命治療を続けるのか、やめるのかという判断は非常に難しい。
そもそも延命治療とは、何か。終末期医療に詳しい長尾クリニック院長の長尾

意思の尊重」ですが、日本は先進国で唯一、延命治療を差し控える、ないし中止してほしいという患者の意思が法的に担保されていません。だから病院側はうちに遺族から訴えられるリスクを回避するため、患者に延命治療を勧める傾向がある。本人の意思やQOL(生活の質)よりも家族の意向を優先して亡くなるまで延命治療を続けざるを得ないのが日本の医療の実態です」
実際の延命治療は、苦痛を伴うものが多い。
江別すずらん病院認知症疾患医療センター長の宮本礼子医師が言う。
「延命治療を選択した場合、意識のない状態で寝たきりの人生を送ることになります。自力で喀痰を排出できない場合には、喀痰吸引や気管切開部のチューブ交換が行なわれ、それは患者に耐えがたい苦しみをもたらします。また、胃ろうや経鼻胃管などでは患者がチューブを抜いてしまうのを防ぐため、四肢や体幹を拘束されるケースが多いのです」
事実、多くの人は延命治療を拒否する意思を持つ。厚生省の「人生の最終段階における医療に関する意識調査」によると、末期がん治療での「経鼻栄養」は望むが9・8%、望まないが64・0%、「胃ろう」は望むが6・0%、望まない

あなたが親が「その時」を迎えたらこの手続きが必要になる

病気になる前の「尊厳死宣言公正証書」
病気になる前の「代弁者の選定」
病気が進んでからの「延命治療合意書」
病気が進んでからの「その時」を迎えたらこの手続きが必要になる

会社にも年金にも頼らず生きる方法がある 50代からの稼ぐ力 大前研一 定額1400円+税 絶賛発売中!! 小学館

が71.2%、「人工呼吸器」は望むが8.1%、望まないが65.2%と、望まない人の方が圧倒的に多い。

「高齢者の多くは『人生の最期を管だらけの身体で迎えるのは嫌だ』と思っています。私は2000人以上の患者を取りましたが、延命治療を希望せずに自然な最期を選択した末期がんや老衰の方はみな穏やかな最期を迎えました。そうし

意思表示ができるうちに

近年、医療現場で推奨されるのは、終末期の医療や介護の方針について、本人が家族や医師などと事前に話し合っておくことだ。このプロセスは「アドバンスケアプランニング」(ACP)と呼ばれる。厚労

では、延命治療を望まないなら、どのような手順を踏めばいいのか。省はじめ、日本病院協会や日本医師会などは、ACPチェックシートに自分の意思を書き込むことを奨励している。重い病気がかかったり、意思表示ができなくなる前に取り掛かることが望ましい。

特に重要なのは、本人の意思を文書で残しておくことだ。遺品の始末や自分の望む葬儀、墓などを記すエンディングノートを作ろうとする人ならば、延命治療の希望について記す欄に意思表示をしておくことができる。

はありませぬ。それでも協会の会員へのアンケートでは、リビング・ウィルを医療者に提示した患者の9割が実際に意思を尊重してもらえなかった。(日本尊厳死協会の江藤真佐子・事務局次長)より、「公的」な意味合いを持つ文書として、「尊厳死宣言公正証書」を作成することもできる。

「延命治療」する?しない? 決断の流れ

ポイント! エンディングノートに延命治療の意思の有無を書く
ポイント! リビング・ウィルを作成
ポイント! 尊厳死宣言公正証書を作成
ポイント! (本人に判断能力があり物理的に作業が可能であれば) 尊厳死宣言公正証書やリビング・ウィルなどを作成
ポイント! 信頼できる「代弁者」を選定しておく
ポイント! 終末期と判断されたら、病院と延命治療についての同意書を交わす
ポイント! 患者の意思が文書化されていたらその意向に基づいて対処される
ポイント! 文書にしていた延命治療の意思を変えたい場合は、すぐに本人が医師や家族に伝える
ポイント! 患者本人の判断能力がなく、延命治療の意思を示した文書がない場合は、家族の合意に基づいて対処される
ポイント! 本人や家族が意思表示できる
ポイント! 家族内で合意が得られない場合には病院の倫理委員会等で議論される
ポイント! 本人の意思が尊重されるが、タイミングによっては既に対応できないことも
ポイント! 家族もいない場合は病院の倫理委員会が議論される

「やっぱり生きたい」と心変わり

実際に病気になる前から、延命治療を受けるか断わるかを判断する場合はどうなるのか。病気が進行し、医師から患者が終末期を迎えたと判断された場合には、一般的には病院で延命治療の「同意書」や「確認書」などが準備される。その文面には終末期の延命治療についての説明があり、患者本人の意思表示か、家族による患者本人の推定意思表示がある場合は、延命治療行為を差し控えるなどと記載されている。

準備しようとしていました。ところが突然の脳梗塞で倒れると私も家族も『一日でも長く生きてほしい』としか考えられなくなりました。医師から延命治療について説明された時も、助けてほしい一心で、あらゆる措置をお願いしていました」

ただし気をつけたいのは、いったん延命治療を中止したら、再開が難しくなる時もあることだ。「例えば、透析患者の終末期は多臓器不全になっていきます。治療を中止すると血液中の水分や老廃物を除去できず、全身状態が一気に悪化します。治療を一旦中止した後は必ず『ポイント・オブ・ノーリターン』ともいえる、もはや延命治療を再開できない時期がきます」(同前)

た子供が医療代理人になり、親の意思を尊重して「延命治療は不要です」と医師に告げようとしても、思わぬ横やりが入ることがある。「例えば代弁者に指名されていた長男と、次男とで意見が割れた場合に、家族の一人でも「延命治療をしてください」と望んだら、病院や医師は、延命治療やらざるを得ません。それでも家族の意思統一を図るために、代弁者を事前に決めて文書を作っておくことは大切だと思います」(同前)

家族で意見が分かれたら……

この文書で延命治療を受けないという意思表示をすることができると、すでに本人の意思が確認しにくい状況だったり、突然のことなどで家族の意見がまとまらないケースもみられる。「78歳の夫を脳梗塞で亡くした妻が打ち明ける。「夫は生前、『もしもの時は延命治療はいらない』と言い、リビング・ウィルを

延命治療の選択の、当事者は患者本人だけではない。自分の家族、特に親が

そのような状態になった時、子供(自分)が判断・手続きしなければならぬケ-

ただし日本では、代弁者には法的拘束力がない。最も身近で親の面倒をみてい

ただ一ついえるのは、より早くから話し合いを重ね、備えておいたほうが、それが納得できる着地点に近づけることだろう。

『週刊ポスト』次号(4月19日号)は4月8日(月)発売です

一部地域で発売日 が異なります

美女医10人 集講義 「どうしてあのSEXは気持ち良かったんだろう」
もう一度、あの快感を味わいたいあなたへ

風吹ジュン、松原智恵子、加賀まりこ
「やすらぎ女優」青春グラフ

先行公開
全裸騎乗位
SEX映画

小田飛鳥 渡辺万美 永岡怜子

孫正義vsグーグル 宝の地図 争奪戦が始まった!

ハワイでパンツを
脱がされて……

2019年4月1日(月)発行(毎週月曜日発行)発行所S1社第13号通番第213号電話044-99111日曜3倍前売特設

週刊ポースト

密着インタビュー 森昌子「60歳、引退の決断」
花の中3トリオ

6年ぶりの
封印ピキニ
釈由美子

袋とし 元東北放送アナ
薄井しお里

元副社長が初激白

2019 Apr.
4.12
定価450円

カルロス・ゴーンと日産 神話への報酬

美女医の教えで
セックスライフが変わる
ブチ抜き大特集

死ぬまでSEX
死ぬまでSEX
本誌はますます追求します



「やめたら得する」お金の話

年金は
早くもらったほうがいい
これだけの理由(税金がこんなに安くなる)

厚生年金に加入しない働き方、「住民税非課税世帯」の特大メリット
医療保険全部やめても困らない 免許返納したら50万円浮いた
銀行口座は1つでいい 固定電話 年賀状 中元・歳暮 葬儀 もやめよう
増やす「貯める」もつと働くは、もはや老後マネーの正解ではない

安倍VS菅VS二階VS麻生VS小池VS橋下!? 統一選&参院選「怨恨42人相関図」
投資信託、国債、定期預金か「元本保証」一番儲かる商品比較

吉田拓郎⁷²のどのがんの始まり「白板症」はこれで気付ける

延命治療やるか、やらぬか
その理論と実践 尊厳死宣言 中断同意書 準備しておくこと